



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4386 号 2018.5.18 発行

強制不妊手術で一斉提訴＝3地裁、人権侵害と救済訴え 時事通信 2018年5月17日



強制不妊手術をめぐる提訴のため、東京地裁に向かう原告男性の弁護団ら＝17日午前、東京・霞が関

旧優生保護法に基づき、障害者らが不妊手術を強制された問題で、同意のない不妊手術で人権を侵害されたとして、男女計3人が17日、国に計約7900万円の損害賠償を求め、札幌、仙台、東京の3地裁に提訴した。訴えたのは、実名を公表した札幌市在住の小島喜久夫さん(76)、宮城県の70代女性、東京都の男性(75)。

訴状によると、3人はいずれも10代の頃、精神科病院などで、本人の同意がないまま不妊手術を受けさせら

れた。東京の男性は、障害者と診断されたこともないという。

原告側は、子供をつくる自由を奪われたことで、憲法が保障する自己決定権を侵害され身体的、精神的苦痛を受けたと指摘。国は救済措置を怠っており、立法不作為の過失があったなどと主張し、1人当たり1100万～3850万円の支払いを求めた。

不妊手術強制をめぐるのは、宮城県の60代女性が国を提訴し、仙台地裁で審理が始まっている。

この女性と異なり、今回の3人は手術の記録が、行政機関が保管していなかったなどの理由で見つからない。代理人弁護士らは、手術痕のほか、本人や親族、医師らの証言などに基づき、手術を受けたことを立証する。

強制不妊手術、70代男女3人が一斉提訴 札幌、仙台、東京 国に計7950万円賠償請求 産経新聞 2018年5月17日

旧優生保護法下の強制不妊手術を巡り、国に損害賠償を求め東京地裁へ提訴に向かう原告弁護団ら＝17日午前

旧優生保護法(1948～96年)下で障害などを理由に不妊手術を強制されたとする北海道、宮城県、東京都の70代の男女3人が17日、国に損害賠償を求める訴訟を札幌、仙台、東京の各地裁に起こした。自己決定権などを定めた憲法に違反、96年の法改定後も救済措置を怠ったとしている。請求額は計7950万円。1月に1100万円の損害賠償を求めて提訴した宮城県の60代女性を含め原告は4人に拡大。謝罪・補償に応じない国の姿勢を厳しく追及する。



「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧法を巡っては、国会議員の間に、訴訟の結果にこだわらずに不妊手術に対する謝罪・補償の在り方を探る動きもあり、4月に初の全国調査

に乗り出した政府の対応が注目される。

原告は札幌市の小島喜久夫さん（76）、宮城県の女性、東京都の男性（75）で、請求額は3850万～1100万円。「子を産むか否かの自己決定権を奪われ、基本的人権を踏みにじられた」などと主張。96年に障害者差別に当たる条文を削除し母体保護法に改定後も、救済に向けた政策遂行や立法措置を取らず違法などとしている。

<強制不妊手術>東京の男性ら一斉提訴 国賠訴訟第2陣 毎日新聞 2018年5月17日



旧優生保護法下における強制不妊手術に関して提訴するため、東京地裁に入る原告の弁護士ら＝東京都千代田区で2018年5月17日午前9時34分、藤井達也撮影

「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧優生保護法（1948～96年）に基づき不妊手術を強制されたのは「個人の尊厳」などを保障する憲法に反するとして、東京、宮城、北海道に住むいずれも70代の男女3人が17日、国に総額計約8000万円の損害賠償を求めて東京、仙台、札幌の各地裁に提訴した。旧法下の不妊手術をめぐる国賠訴訟は、今年1月末に仙台地裁に起こした宮城県の60代女性に

よる提訴に続く第2陣で、一斉提訴は初めて。

3人の弁護士団を中心に当事者の救済を目指す各地の弁護士らが27日に「全国弁護士」を発足させる予定で、国の責任を問う動きがさらに広がる。

請求額は、東京の男性3000万円▽宮城の女性3850万円▽北海道の男性1100万円。北海道の男性は小島喜久夫さん（76）と名前を明らかにし、宮城の女性と東京の男性はそれぞれ飯塚淳子さん、北三郎さん（75）の名前で活動している。3人は提訴に先立ち、各道県へ手術記録の開示を請求するなどしたが、保存期間終了を理由に見つかっていないため、記憶や証言、手術痕などから当事者であるとした。

訴状によると、北さんは中学2年だった1957年、入所していた仙台市内の児童自立支援施設（当時は教護院）の職員に連れられ手術され、のちに施設の先輩から不妊目的だと知らされた。旧法は障害のある人たちを手術対象としたが、男性は障害があると診断されたことはなかった。

飯塚さんは16歳の時に診療所で手術され、直後の両親の会話から不妊目的だったと知った。手術記録の「不存在」で提訴を諦めていたが、宮城県が今年2月、活動経緯などから当事者と認める方針を打ち出し、提訴を決断した。小島さんは19歳だった60年ごろ、家族との関係悪化で生活が荒れ、札幌市の精神科病院に強制入院させられた。診察なしに当時の病名「精神分裂病」と診断され、同意なしに不妊手術させられた。今年2月に妻に告白、名乗り出ることも決めた。

3人は「子どもを産み育てるかどうかが決める権利を侵害された」などと主張。政府や国会が救済制度の創設を怠った「不作為」の状態が現在も続き、精神的苦痛を被ったと訴えている。当初、今回の一斉提訴に参加予定だった北海道の夫婦は、妻が不妊手術と同時に人工妊娠中絶も強制されていたとして賠償内容を追加するため、後日に札幌地裁へ提訴する意向。【服部陽、遠藤大志、安達恒太郎】

旧優生保護法 強制不妊手術 21日電話相談 秋田弁護士会 /秋田

毎日新聞 2018年5月17日

秋田弁護士会（赤坂薫会長）は21日、旧優生保護法に基づき強制不妊手術を受けた障害者らを対象とした電話相談を実施する。

午前10時から午後3時までで、相談無料。当日の電話は（018・865・7131）。

またこの日以外の相談の予約を受け付けており、その際は（018・896・5599）。当日は同会の「人権擁護委員会」か「高齢者・障害者問題対策委員会」に所属する弁護士に直接つながる。当事者だけでなく、家族などの関係者からの相談も可能となっている。県によると、県内で強制不妊手術を受けた可能性がある個人の名前などを記した資料が14人分見つまっている。【山本康介】

一日も早い救済の契機に

東京新聞 2018年5月17日

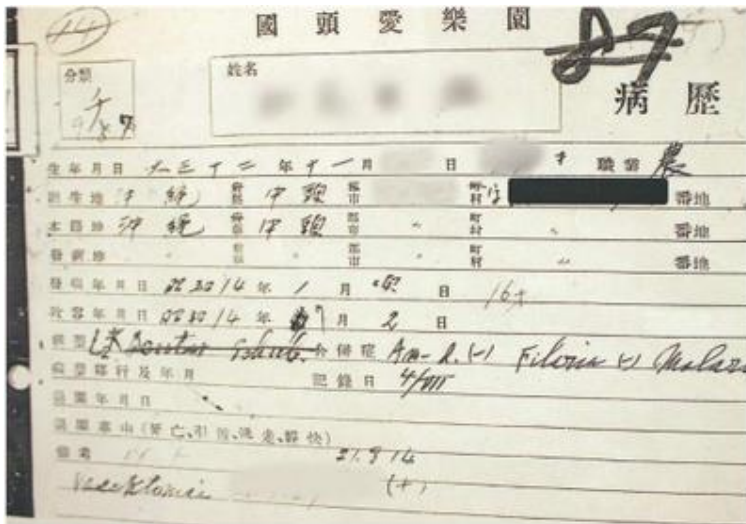
<解説> 旧優生保護法の下で国家が推進した人権侵害に対し、国は「当時は適法だった」として、一九九六年の母体保護法への改定後も二十二年間、ずっと被害者の救済を頼かむりしてきた。七十年前に施行された旧法の被害者は高齢化しており、国や国会は今回の一斉提訴を一日も早い謝罪や補償の契機とすべきだ。

この日提訴した三人は、いずれも手術を裏付ける記録が見つからない。都道府県に残る個人名が記載された資料は、本紙のまとめで、国が把握している強制不妊手術件数の25%、四人に一人にとどまる。それでも裁判へと突き動かしたのは、家族に打ち明けられずにいたつらい記憶、そして手術痕という今も消えない苦しみだ。記録がないのは被害者の責任ではなく、謝罪や補償の枠組みで不利益とならないよう配慮すべきなのは当然だ。

「拭いがたい屈辱感や無力感。差別には、行われた時から被害者を沈黙させる力が内在している」。自らも女性障害者の一人として、旧法による被害者を支援してきた米津知子さんはそう実感している。

一月の提訴に続き、原告は全国で計四人になった。声を上げたくても、上げられない大多数の被害者に思いをはせて、「旧法後」の今も、差別や偏見が日常に潜んでいるのではないかと問い直す時だ。（石川修巳）

断種「おまえの番だ」 愛楽園強制不妊 もがく男性 羽交い締め 屈辱の手術



琉球新報 2018年5月17日
愛楽園自治会が所蔵するカルテの一部。最下段の備考に断種を示す「vasketomie (ワゼクトミー)」と記されている（画像の一部を加工しています）

出来上がった畝を見下ろし、くわに手を置いて一息入っていた時だった。突然、背後から男性職員2人に羽交い締めにされ引きずり出された。必死にもがく男性を押さえ、職員は耳元で言い放った。「おまえの番だ」。連れて行かれた場所は手術室だった。手術台に寝かされた男性

はふんどしを看護婦にはぎ取られた。指で性器をぱちぱちとはじく看護婦の顔には薄笑いが浮かんでいた。

沖縄県名護市済井出にあるハンセン病療養施設「沖縄愛楽園」に強制隔離された男性(97)は、1947年ごろ、強制された断種の様子を初めて証言した。今も家族にすら明かせない体験を語るその口調は怒りに満ちていた。「人間のやることじゃない」

ハンセン病は以前「らい病」と呼ばれ、病名そのものに偏見が含まれていた。国は1907年、「ライ予防ニ関スル件」を公布し、31年に「癩(らい)予防法」を制定した。沖縄

を含め、全国で患者の強制隔離を進め、「患者根絶」を図った。愛楽園は1938年、設立された。沖縄戦と米統治を経て、今も147人の元患者が暮らす。

不妊手術を強制された男性は20代前半で愛楽園に隔離された。園で出会った女性と恋仲になり、25歳で結婚した。

男性は、隔離された人々への強制不妊が施されていたことは知っていた。愛楽園では園内で暮らすことや、結婚を条件に断種を実施した。入所者名簿を基に、看護婦や職員が対象者を呼び出して施術した。呼び出しに応じないものは探し出して手術台へ連行した。

当時、愛楽園は一つの村のような広さがあり、強制的に連れてこられた人々と医師らの居住区はそれぞれ分かれていた。「断種しないと園におられなかったから、呼び出しに応じた人もいた。だけど、私は園内を逃げ回っていた」

「妻に腹いっぱい食べさせてやりたい」。おびえながらも、農作業に汗を流す日々がしばらく続いたが、園が男性を見逃すことはなかった。

あれから70年余。男性は屈辱的な光景が今も脳裏を離れない。「国にとってね、私らは人じゃなかった。恥よ。恥の子供を残させんと考えていたんだろう」。コンクリートの手術台に男性は全裸で押さえ付けられた。医師は無言を言わずメスを入れた。

愛楽園内にある病棟。命が宿り膨らんだおなかをめがけ、看護婦が針を突き立てた。薬剤を注射され、母親のおなかから死産で出された赤ちゃんは真っ黒に変色していた。愛楽園は男性への断種だけでなく、妊娠した女性の堕胎も強制していた。

1950年、9歳で愛楽園に収容された金城幸子さん(77)＝うるま市＝はのちに回復者として実名を公表し、ハンセン病をめぐる社会の責任を長く訴えてきた。その中でも、金城さんにとって強烈な記憶として残る出来事がある。入所以来、金城さんを妹のようにかわいがってくれた女性から聞いた話だった。

その女性が妊娠すると、愛楽園の医師らが堕胎させようと注射をおなかに打ったが、赤ちゃんは生きたまま母胎から産まれた。だが、看護婦は赤ちゃんを体重計の皿に置き、そのまま放置した。赤ちゃんは母親を求めかのように、小さな手足を懸命にばたつかせた。しかし、誰も手を差し伸べず、赤ちゃんはやがて動かなくなった。「治療されてたら今も生きて命だ」。見殺しにされた赤ちゃんを思い、金城さんの涙は今も止まらない。

ハンセン病患者・回復者の女性は妊娠すると、家族や知人を頼って園外に逃亡し、周囲に知られないよう出産するしかなかった。堕胎させられた赤ちゃんの遺体は、親が自ら園内に埋めた。

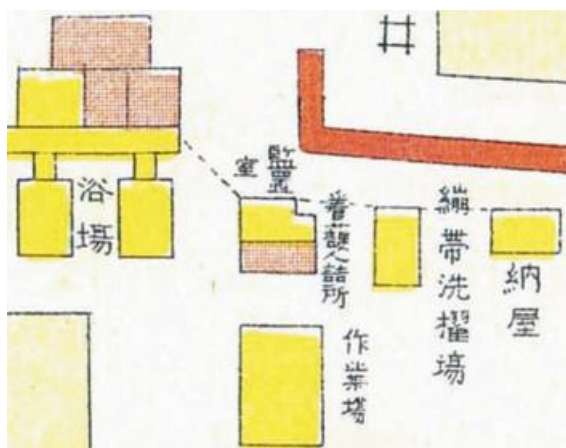
51年、9歳だった金城さんは愛楽園内の小屋に偶然入った。普段は施錠され、試験室と呼ばれる場所だった。内部は薄暗い。目を凝らすと、壁際の棚には複数のガラス瓶が置かれていた。中に入っているのは、人間だということが少女の目でも分かった。瓶の高さは30センチほど。胎児だけでなく大人の大きさの手、内臓のようなものまで、それぞれの瓶に入っていた。「こんなことが許された。まるで動物だ」。その衝撃は金城さんの中で怒りに変わった。

愛楽園交流会館などによると、園内の強制断種・堕胎は戦前から行われてきた。断種と堕胎の強制は繰り返されてきたが、「vasectomy (断種)」と記された患者カルテが複数枚残っているだけで、多くはカルテに記載されなかった。ホルマリン漬けの胎児について証言する元患者も多い。しかし、その内容や目的、現存するか否かなど今も未解明な点がほとんどだ。実態が闇から闇に葬られることへ、元患者らの懸念は根強い。

愛楽園自治会は2007年、産まれることを許されなかった赤ちゃんたちを慰霊する「声なき子供たちの碑」を園内に建立した。子どもたちを悼む琉歌が刻まれた。「天と地の恵みしらん水子たや やみの世の嵐 うらみきるな(天地の恵みを受けずに逝った子よ 縁無き世相を恨まず蓮上の華となり 咲いてくれることを父母は祈っています)

断種を強制された男性は70年がたつ今も、怒りと悔しさと叫び出しそうになる。堕胎された友人の子を布できれいに巻いて一緒に園内に埋葬したこともある。「国による殺人さ。あんた、どう思うね」。男性は赤く腫らした目でこう問い掛けた。(佐野真慈)

名護市済井出の愛楽園開園から11月で80年を迎える。19、20日には県内で7年ぶり2回目となる全国「第14回ハンセン病市民学会総会・交流会」も開かれる。回復者の証言などを通し「らい予防法」廃止から22年が経過してもなお残る回復者や家族の苦しみを探る。



ハンセン病療養所の監禁室設置 精神障害が端緒か 東京新聞 2018年5月17日

大阪府の旧「外島保養院」の院内配置図。中央上部に「監置室」の記載がある（重監房資料館提供）

全国各地のハンセン病療養所で、戦前から終戦後にかけて、問題があるとされた患者を収容した「監禁室（所）」。監禁室を設置した端緒は、精神障害を発症したハンセン病患者を隔離する目的があったとみられる実態が、草津町の国立療養所「栗生（くりう）楽泉園」に隣接する重監房資料館の柏木亨介（きょうすけ）学芸員の調査で分かった。六月中旬に宮城県で開かれる日本

ハンセン病学会総会・学術大会で発表する。（菅原洋）

楽泉園の監禁室は一九三三（昭和八）年に設置され、周囲に高さ約三メートルのコンクリート塀を巡らせた木造平屋の七二・六平方メートル。壁に鉄板を張った三畳の独房が二室あった。四八（同二十三）年ごろに使われなくなり、七七（同五十二）年に取り壊された。

園内の公文書によると、三七（同十二）年度、監禁室にいずれも精神障害の患者二人をそれぞれ一カ月と三週間閉じ込めた。

この記録に着目した柏木学芸員が全国のハンセン病療養所を調べた結果、大阪府の旧「外島保養院」が発行した統計年表に、一二（大正元）年の院内配置図が残り、「監置室」との記載があるのを見つけた。香川県の「大島青松園」でも、翌年の統計年報に「監置室」の工事が完成したとの記載があった。

「監置」という言葉は、当時既にハンセン病患者以外も対象に制定されていた旧精神病患者監護法で使われていた用語と判明。監置は医療上の用語で、実態は監禁の意味に近く、精神障害者を閉じ込めたという。

各園に監禁室が設置されたのはこれまで一六（同五）年に「患者懲戒検束権」が認められたのが端緒というのが定説だった。しかし、旧外島保養院、大島青松園の監置室とも、それより前だ。

柏木学芸員は「二カ所の監置室という言葉は、旧精神病患者監護法を適用したのだろう。監置室が後の監禁室のきっかけになったのではないかとみている。

さらに、柏木学芸員は昭和十年代になってからだが、鹿児島県の「星塚敬愛園」で監禁室の平面図の中に「精神病室」があるのも確認した。

一方、楽泉園には監禁室とほぼ同時期、規則に触れるなどしたという各地を含む患者を収容し、出入りを一段と厳重にした懲罰施設「重監房」も全国の療養所で唯一あった。重監房でも、昭和十年代に精神障害とみられる患者二人を隔離し、うち一人が房内で死亡したとの記録が残る。

柏木学芸員は「当時は患者に対する厳しい園内への強制隔離と差別の中で、精神障害を患うこともあっただろう。本来なら二つの病に苦しむ患者は看病するべきだが、さらに園の中で閉じ込めるのは現代では人道的に許されない。隔離の中の隔離だ」と指摘する。

重監房資料館は七月十八日～八月十九日、全国の監禁室の内部を紹介し、今回の学会発表も踏まえた企画展を予定している。

精神・知的障害者の住居確保を 京都・向日で講演会 京都新聞 2018年5月17日

精神障害や知的障害のある人の住居確保を考える講演会が16日、京都府向日市上植野町の府乙訓総合庁舎であった。乙訓地域の不動産仲介業者を対象とした実態調査を手がかりに、支援者の寄り添い方や貸し手側の意識改革など、自由な家探しの実現に向けて議論を深めた。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会が実施した調査から、障害だけが理由の入居拒否が存在する▽業者側が、障害の当事者や支援者へ窓口で遠慮がちにならず要望をしっかりと伝えるよう提案した一などの点が報告された。

障害者の自由な家探しへ向けた方策を考えた講演会（向日市上植野町・府乙訓総合庁舎）

長岡京市内にあるグループホームのサテライト住居で1人暮らしを始めたうつ病の女性（47）は「家族と良好な距離感が保て、生活リズムも整った。つらい日々から抜け出せ、思い切ってよかった」と発表した。

京都市山科区で不動産業を営みながら、障害者支援施設の代表も務める民生児童委員高山基則さん（57）が講演した。「不動産店へ初めて相談に行く時から支援者の関わりを。入居希望者へのサポートが『見える化』されていることが重要。困り事の際の相談先を具体的に伝えて」と呼び掛けた。

講演会は同協議会が主催。約40人が参加した。



四倉に仮施設完成 富岡から避難「東洋学園児童部」 福島民報 2018年5月17日

いわき市四倉町に完成した東洋学園児童部

東京電力福島第一原発事故により、富岡町からいわき市に避難している指定障害児入所施設「東洋学園児童部」の仮施設が同市四倉町細谷に完成し、16日、同所で落成式が行われた。

施設は木造平屋で延べ床面積は約3728平方メートル。市内三和町のスギを活用し、木のぬくもりが感じられる造りとなっている。定員は、児童部が40人、高校を卒業した人が対象の成人部が40人。

式典には約60人が出席した。運営する県福祉事業協会の山田荘一郎理事長が「子どもたちの期待に応えることができ、今までの苦労が吹き飛んだ」とあいさつした。

東洋学園児童部は、原発事故により川内村や千葉県鴨川市などへの避難を経て、現在はいわき市内郷宮町の仮設住宅で活動している。25日に引っ越し予定。

問い合わせは東洋学園児童部 電話0246（38）7871へ。

社会保障費抑制、数値盛らず 新財政健全化計画で政府検討

産経新聞 2018年5月17日

政府が6月にまとめる新たな財政健全化計画で、平成31～33年度の3年間の社会保障費の伸びを抑える目安について、具体的な数値を盛り込まない案を検討していることが16日、分かった。従来の計画は28～30年度に関し、3年間で1兆000億程度に抑えるとしていた。

32、33年度は終戦直後に生まれた人口が少ない世代が75歳以上の後期高齢者になる時期で、一時的に社会保障費の伸びが抑えられる。しかし、34年度以降は団塊の世代が後期高齢者となり、急激に社会保障費が増える。このため、社会保障費の増加の変動が激しく、具体的な数値で目安を設けることが難しいとの考えが政府内に浮上した。

一方、計画では社会保障費の伸びを高齢化などの影響で避けられない範囲に抑える方針は打ち出す。政府・与党内には数値を盛り込むべきだとの声も根強く、調整を進める。

政府内では当初、31～33年度の社会保障費の伸びについては28～30年度並みに1兆5000億円、年間5000億円程度に抑えるべきだとの案が出ていた。これに対し、32、33年度は社会保障費の増加幅が小さく、さらに圧縮できるとの意見もあり、協議を続けてきた。

【大阪都構想】住民投票の今秋実施は断念 松井大阪府知事 「2度目」先見通せず

産経新聞 2018年5月17日

大阪市を廃止して独立した自治体（特別区）に再編する「大阪都構想」の賛否を問う住民投票について、大阪維新の会の松井一郎代表（大阪府知事）は16日、当初の目標だった「9～10月実施」に関し「物理的に厳しい」と述べ、事実上断念する考えを示した。平成27年5月の住民投票で否決されてから17日で3年。維新は再挑戦を掲げるが、制度設計を行う法定協議会（法定協）での議論ペースは低調で、日程は定まっていない。2度目の住民投票が実現するかは不透明な状態となっている。



松井一郎・大阪府知事

否決から3年

「大阪に分断をもたらしたあの住民投票を、再びさせてはいけません」
今月12日、南海難波駅前（大阪市中央区）で、前回住民投票で都構想への反対活動に参加した市民団体による街頭活動が行われた。3年の節目に合わせたもので、元大阪市長の平松邦夫氏も登場。「決着したことを蒸し返してはならない」と通行人らに訴えたが、関係者以外で足を止める聴衆はまばらだった。

都構想に関する議論は低調が続く。維新は、大阪府市両議会や法定協で過半数を持っておらず、2度目の住民投票実施には、制度改革の必要性に一定の理解を示す公明党の協力が不可欠だ。しかし、公明側は前回4月の法定協で、府市事務局が示した都構想案について、庁舎設置コストや長期的な財政推計の見通しの甘さを指摘し再試算を要求。「議論すべきことは山積している」（市議）と強調する。

その上、国際博覧会（万博）の誘致活動などで多忙な知事や市長、議員らのスケジュール調整は難航しており、法定協は月1回程度にとどまる。

任期残り1年半

維新側は当初想定の「9～10月実施」を断念し、現在の府市両議会の構成で都構想案を議決できる来年4月の統一地方選との同日投票と、前回と同じ5月の実施を主な先送り時期として想定。ただ、統一地方選や来夏の参院選への対応を重視する公明側はいずれも難色を示し、維新側との交渉にも消極的な姿勢だという。

大阪ダブル選で都構想再挑戦を掲げた松井氏、吉村洋文政調会長（大阪市長）の任期は残り約1年半。課題が山積したまま法定協の開催ペースが上がらず、公明との協議が成立しなければ、都構想自体が頓挫（とんざ）に追い込まれる可能性も出始めている。

PRにポケモンとキティを任命...大阪万博誘致委

産経新聞 2018年5月17日

2025年国際博覧会（万博）の大阪誘致に向け、大阪府・大阪市や経済界でつくる万博誘致委員会は16日、「ポケットモンスター」と「ハローキティ」をスペシャルサポータ

一に任命した。キャラクターが万博誘致のロゴマークを描いた旗を振るグッズを配布したり、PRイベントに出演してもらったりする。大阪府の松井一郎知事はこの日、記者団に「世界で認知されているキャラクターなので非常にありがたい。応援キャラクターがどんどん増えてほしい」と述べた。

チンドン楽団 個の大切さ、歌に乗せ ショー人気 障害者事業所利用者らいきいきと活動 紀の川 /和歌山



毎日新聞 2018年5月17日
にぎやかなショーが人気のポズック楽団。前列右が奥野亮平さん、前列左が妻まみさん=和歌山県紀の川市で、最上和喜撮影

我ら、へんてこおちやめなチンドン楽団でござ〜いー。紀の川市にある障害者就労支援事業所の利用者らでつくるチンドン屋「ポズック楽団」のショーが人気を集めている。年50〜60件のイベントの出演依頼があり、メンバーが積極的に社会と関わり、やりがいを持てる場にもなっている。【最上和喜】

障害者就労支援事業所「ポズック」に勤める奥野亮平さん（37）と、妻まみさん（34）が2016年1月ごろ、「余暇の楽しみになれば」と楽団を発足させた。事業所には、発達障害や知的障害、自閉症のある利用者ら約20人が通っており、現在は20〜30代の利用者約10人と奥野さん夫妻らがメンバーとして活動する。

元々、別の事業所で一緒に働いていた奥野さん夫妻は、障害者が作業になじめなかったり、ぞんざいな扱いを受けたりする実情に疑問を感じ、「それぞれの人が自分の物差し（価値観）を大切にできる場を」と14年、ポズックの開所に関わった。

顔におしろいを塗り、手作りの鳴り物を手に「お富さん」の替え歌などをコミカルな振り付けで披露する。「にぎやかで面白い」とSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じて話題を呼んだ。現在は週に数回練習し、体調にも配慮しながら、福祉施設への慰問や小学校の運動会、業界団体のイベントなど年間約50回の出演をこなす。

発達障害を抱える瀧川幸法（ゆきのり）さん（30）は他の事業所では、合わない作業のためか問題行動が少なくなかったが、ポズックに移り、楽団に入ってから落ち着いたを取り戻した。「お客さんが笑うと僕もうれしい」とはにかむ。自傷行為が収まったり、コミュニケーションがとれるようになったりしたメンバーもいる。奥野さん夫妻は「ありのままを受け入れて一人一人の違いを認められる社会になればいい」と話す。

楽団がおはことする大正期の流行歌「東京節」の替え歌では、メンバーが直面してきた困難な場面や、さまざまな特性をユーモアを交えて歌う。

いつも稽古（けいこ）は命がけ、三步進んで二歩下がる。マル、バツの繰り返し、またまた止まらず行きやがる、メシの時間はよく分かる。ものさしがいっぱいあってパイのパイのパイ、はじめてまたまとまってフライ、フライ、フライ♪

問い合わせは、ポズック（0736・79・3611）。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行